

2025年12月18日

Nov.20, '25 田中報告(大内秀明『もう一人のマルクス』を読む)に対する質問

*前回(11月20日)のセミナーは、会場で予定された避難訓練のため時間が短縮されましたので、質疑応答も不十分でした。それを補うために「レジュメと報告」に対する質問をあらためてお送りすることにします。今回の初めに取り上げていただければと思います。不規則的な処理になりますが、ご理解ください。

半田正樹

1. レジュメ 5 頁

『共産党宣言』第二章の10項目のスローガンについて。

「いくつかの項目は、資本主義国においてすでに実現しているか、それに近い」と指摘されている点について。

「実現されていると言えそうなのは⑦、⑩の一部くらいではないか、と思われるが、むしろ「すでに実現しているか、それに近い」と指摘される真意ないし含意は?

2. レジュメ 6 頁

前回の質疑応答のなかでも質問しましたが、

「こうして「もう一人のマルクス」が取り上げられる」の箇所

レジュメでは、

・「こうして「もう一人のマルクス」が取り上げられる」の「こうして」は、「レーニンに代表される、いわゆる「歴史=論理説」だが、間違いであるとされる。」という文脈で説明されている。しかし、大内先生は宇野学派のなかにあって、レーニンに代表される「歴史=論理説」が問題であることは一貫して指摘してきた。したがって、1991年の時点で「もう一人のマルクス」に焦点を定める理由としては説得力に欠けるように思う。

・他方、報告時のナレーションでは、「もう一人のマルクス」を、『資本論』を「純粹資本主義論」として位置づけることを前提に、『資本論』は、巷間いわれるような「致富に役立つ書」ということでもなければ「社会主義を講じている書」でもなく、「純粹資本主義論」として位置づけるべき書としたことが「もう一人のマルクス」を打ち出すことにつながった、と説明された。

しかし、『もう一人のマルクス』では、「もう一人のマルクス」に目を向けるにあたって『『資本論』の常識』にはない次の文章を差し挟んでいることを見過ごすべきではないと思う。

すなわち「すでに歴史の審判は、マルクス=レーニン主義の破産を宣言した以上、

われわれはいま、マルクス＝レーニン主義の教条となったマルクスに決別しなければならない。もう一人の別の『資本論』のマルクスから学ばなければならぬ。」（『もう一人のマルクス』p.102）という箇所。

つまり、『『資本論』の常識』で指摘していた「もうひとりのマルクス」（←ひとりであり一人ではない）を書名にまで使うに至ったのは、1980年代末から90年代初めにかけての東西冷戦体制の崩壊（or ソ連・東欧の共産党独裁体制の没落）に喚起されたからと言った方が適切ではないか。大内先生が、とくに1990年代以降、レーニンとエンゲルスに対して厳しいスタンスをより一層はっきりさせたこととも平仄があうように思う。

3. レジュメ 7 頁

『資本論』の冒頭について

・田中報告のコメントとして、以下の指摘がある点に関して。

「実は、冒頭を「商品」から開始することに関しては、いくつかの理由が考えられる。逆に言えば、冒頭は、なぜ「貨幣」ではないのか、なぜ「生産」ではないのか…、など。」

とすれば、あらためて本論（『もう一人のマルクス』p.108）の理路も念頭に、「商品」を冒頭においていた理由についての説明があった方がよいのでは（原理論体系におけるアンファンクス端緒論、社会の富論）。

4. レジュメ 9 頁

「本来の理論レベルでの貨幣論はここまで終わりとなるが、続いて「社会主義における貨幣」が論じられる。」という箇所。

『もう一人のマルクス』（p.136）では、「人間労働の物象化としての貨幣は、社会主義では止揚され、人間労働のあらわな直接の関係となる。・・・貨幣も労働切符に相当するものになり、「労働貨幣」に変（ママ）わる」とあるが、議論の後半には「社会主義社会でも消費水準が高度化し、個人レベルの耐久消費財や資産形成がふえるならば、資本主義経済の蓄蔵貨幣とはちがっていても、社会的に制御された貯蓄の手段が必要になるはずである。」という。

田中報告のレジュメでは、「市場メカニズムの制御と意識的利用」といった方向性が「大内社会主義論」といえよう、とまとめられている。

⇒ 大内社会主義論では、「労働切符」、「労働貨幣」は結局どのように位置づけられた上で、「市場メカニズムの制御と意識的利用」という方向性を得るに至ったのか。これらの関係をどう読み解くべきかという重要な問題があるようだ。

5. レジュメ 10 頁

『もう一人のマルクス』(p.150) では、「産業資本の運動形式は、・・みずから G-W で需要し、みずから W' - G' で供給する。国民総生産 (GNP) は総需要 = 総支出 (GNE) にイコールになるかたちで、資本は国民経済をマクロに統一することのできる形式なのである。ここにミクロの経済はマクロの経済の次元に転換する。」とあるのに対して、田中報告は、「ミクロの経済とマクロの経済の結節点を産業資本においている点は、興味深い。通説 (?) では、それを「再生産表式」に求めているのではないか？」と指摘している。

⇒ 「ミクロ経済とマクロ経済の次元転換」が「ミクロ経済とマクロ経済の結節点」と同じとする理解もふくめ、詳しい説明が必要ではないか。

6. レジュメ 11 頁

「経済原則」との関わりで。

田中報告では、「ここで、経済原則、経済法則というキーワードが示されている。この両概念はマルクス経済学にとって要となるものだ」とコメントされている。

⇒ いかなる意味で要となるのか、の説明をあらためてお願いしたい。

また、大内先生が「労働が目的意識的な主体的行為であることから、労働の場合は動物の本能的行為とは違って、労働の効率性が問題になる。これは利潤率や利子率といった資本の価値増殖の効率性とは違って、あらゆる社会の経済原則としての労働過程に関わる効率性であり、人間は絶えず労働の効率性、つまり労働生産性（生産物量／単位労働量）を向上させようと努力する。また向上しようとするインセンティブを持たなければならない」（『もう一人のマルクス』p.210）と述べておられる点に対し、

「経済原則の概念中に労働生産性を含むものとしているものの、それが、「資本の価値増殖の効率性とは違って」と、されている点に注意を払うべき」と指摘されていることの意味について、大内先生の主張の「経済原則の概念に労働生産性が含まれる」とされている問題も含めて、より掘り下げた説明を求める。

7. レジュメ 12 頁

「人間解放を発想する（人間解放の発想）」に対する、田中報告のコメント

⇒ 「・・なお、この項のタイトルは A では「搾取ということの中身」だが、B では「搾取はイデオロギー的な主張」となっている。」とし、B のタイトルは問題では、とされた点

→ いわゆる搾取論の多くは「搾取」概念を理解せず、いわば「収奪」と同一視するようなイデオロギー的な主張が多い、という点を浮き彫りにしようとされたとということであってとくに問題はないのでは？

8. レジュメ 13 頁

【終わりに】は、報告者による大内著についての〈まとめ〉的な一言であるが、そこでの「本書での最大の論点は、「大内社会主義論」ではないか。」という点は基本的に首肯する。

しかし、そのキーワードとして、「所有と経営の分離」（株式会社）、「資本の運動そのものの制御、投資のコントロール」（経営参加）をあげておられる点については注意が必要ではないか。

大内先生は「資本主義経済の体制変革の眼目が、資本による生産と消費の支配を変える点に集約できるとすれば、すでに資本の所有と経営が大幅に分離し、世襲的な財産相続も変わってしまった新しい現実から出発する必要があるだろう。そして、人類の解放にむけて、所有や経営や相続の形式的な枠組み——法的形式の枠組み——だけでなく、むしろ利潤原理にもとづく資本の運動そのものを制御し、投資をコントロールすることが必要である。」（『もう一人のマルクス』p.152）と指摘されていることを見過ごしてはならないと思われるからである。

田中報告でキーワードとされた「所有と経営の分離」（株式会社）と「資本の運動そのものの制御、投資のコントロール」（経営参加）について、大内先生はあくまでも出発点でしかないと認識されていらしたことを明確に指摘する必要があるよう思う。

それと「大内社会主義論」として『もう一人のマルクス』を上梓されたのは、やはり1980 年代末～1990 年代初めの東西冷戦体制の崩壊（or ソ連・東欧の共産党独裁体制の没落）という歴史的な事象が大きくかかわっていたことも重要ではないか。1980 年代にポーランドの独立自主管理労組「連帯」のワレサと親交を結んだこともこの歴史的文脈において大内先生にとって大いに意味をもったとみられる。

さらに、『もう一人のマルクス』のとくに第 II 部第 5 章、第 6 章において、田中報告でも注目されているし、上記の 6. でも取り上げたが、「経済原則をおさえることの重要性」について随所で強調されている点も看過してはならないと思う。大内先生が晩年（最後の最後）に宇野弘蔵の「社会的労働協同体」を「発見」したこととも通底すると言っていいと思われるからである。